

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度末現在）  
について

教育部教育指導課

【進捗状況における評価基準等】

評価基準	評価件数（件）	構成比（％）
A：取組目標を達成した（100％）	20	36%
B：概ね取組目標を達成した（80％以上）	30	55%
C：取組目標を達成しなかった（50％以上80％未満）	4	7%
D：取組目標を大きく下回った（50％未満）	1	2%
計	55	100%

※47事業のうち、再掲や複数課に渡る事業を含め、全55件の評価結果である。

# 【 目 次 】

指針1	学校・家庭・地域及び関係機関の連携による教育的支援の充実	項目番号①～③…………… P1
指針2	インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	項目番号④～⑤…………… P1
		項目番号⑥～⑨…………… P2
		項目番号⑩～⑮…………… P3
		項目番号⑯～⑰…………… P4
指針3	特別支援教育支援体制の整備・推進	項目番号⑱～⑲…………… P4
		項目番号⑳～㉒…………… P5
		項目番号㉓～㉖…………… P6
		項目番号㉗～㉘…………… P7
指針4	特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	項目番号㉙～㉛…………… P7
		項目番号㉜～㉝…………… P8
		項目番号㉞～㉟…………… P9
		項目番号㊱…………… P10
指針5	児童・生徒の個別教育ニーズに対応した教育環境の整備・推進	項目番号㊲～㊳…………… P10
指針6	児童・生徒の安全確保に向けた防災教育の推進	項目番号㊴～㊵…………… P10

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針1 学校・家庭・地域及び関係機関の連携による教育的支援の充実	(1)都立特別支援学校と連携した教育の推進	①	26	都立特別支援学校と連携した教育	実施	実施	実施 ①都立羽村特別支援学校のセンター機能を活用（巡回相談・研修会等）した。 ②都立特別支援学校教諭を特別支援教育連携協議会・特別支援教育専門員会委員として委嘱し、多岐に亘って高い専門性を活かした連携を図った。	B			実施 特別支援学校との連携による、様々な指導・助言等、高い専門性を生かした連携を図る。	教育指導課 (教育支援係)
	(2)特別支援教育関係会議等の推進	②	26	特別支援教育関係会議の実施	実施	実施	実施 ①就学支援委員会 8回/年 ②難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会 7回/年 ③特別支援教育専門委員会2回/年 ④特別支援教育連携協議会 2回/年 ⑤市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会 3回/年	A			実施 ①②就学支援委員会及び入級支援委員会において、特別な支援が必要な児童・生徒の就学・転学・入級に関する支援を行う。③専門委員会においては学校等へ個に応じた支援体制の在り方等について適切な指導・助言を行う。④連携協議会において、推進計画の進捗状況の結果を踏まえ、更なる推進方策等について協議検討する。⑤準備委員会において、学級開設に向け引き続き協議検討を行う。	教育指導課 (教育支援係)
		③	26	巡回相談の実施	実施 年間40回	実施	実施 年間16回	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、巡回相談を見送ったこと等に伴い、令和7年度数値目標を下回った。		実施 巡回相談の実施により、早期発見・早期支援に繋げる。	教育指導課 (教育支援係)
指針2 インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	(3)交流及び共同学習の推進	④	27	交流及び共同学習	実施	実施	実施 各学校において、児童・生徒の実態に合わせて各教科や学校行事等での交流学习を行った。	A			実施 学校組織全体で適切に役割分担しながら、児童・生徒の指導・支援が適切に行われるよう配慮し、引き続き実施していく。	教育指導課 (指導係)
	(4)都立特別支援学校及び特別支援学級の児童・生徒間の交流の促進	⑤	28	都立特別支援学校及び特別支援学級の児童・生徒間の交流	実施	実施	実施 特別支援学校との交流については副席制度を活用した。 通常学級と特別支援学級間の交流については、児童・生徒の実態に応じて教科や行事等での交流を行った。	A			実施 特別支援学校との交流については、副席制度を活用する。 通常学級と特別支援学級の交流事業等実施する。	教育指導課 (教育支援係) (指導係)

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針2 インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	(5)副籍制度の充実による交流活動の推進	⑥	28	副籍制度の実施	実施 活用児童・生徒の割合70%	実施	実施 活用児童・生徒の割合60%  主な交流内容 直接的交流：運動会や音楽会の見学、給食や体育に参加した。 間接交流：年間を通じての学校便りを送付したり自己紹介カードを校内に掲示した。	A			実施 副籍制度の周知を図り、地域との連携を強化をする。	教育指導課（教育支援係）
				副籍制度連絡体制の強化	実施	実施	実施 就学相談の時点から就学相談員から保護者へ副籍制度について周知し、就学決定後は、保護者、市教育委員会、都立特別支援学校、市立学校が情報共有を図り、連携強化に努めた。	B		実施 引続き、保護者、市立学校、都立特別支援学校、市教育委員会が副籍制度に関する連絡体制の強化に努める。 また、各学校の特別支援教育コーディネーターで構成する特別支援教育コーディネーター連絡会に副籍児童・生徒が在籍する都立特別支援学級のコーディネーターを招請する等、副籍制度に関する情報共有に努め、共生社会の実現に向けた教育システムの構築を推進していく。	教育指導課（教育支援係）（指導係）	
	(6)障害のある人との交流の推進	⑧	29	障害のある人との交流機会の創出	実施	実施	実施 手話通訳者養成講習会を実施	C	コロナウイルス感染症の影響により、交流の機会が設けられなかった。	集合形式だけでなく、オンライン形式などの環境整備が必要である。	各種行事開催時などでの交流機会を創出する。	障害福祉課（認定審査係）
							未実施	D	コロナウイルス感染症の影響により、交流の機会が設けられなかった。		学校行事等での交流の機会を創出する。	教育指導課（指導係）
	(7)障害者スポーツを通じた障害者理解教育の推進	⑨	29	障害者スポーツを通じた障害者理解教育の推進	実施	実施	実施 心身障害者・児スポーツ教室及び心身障害者（児）グラウンド・ゴルフ教室を実施し、障害者スポーツの普及を図った。	B			実施 今後も引き続き各種教室を実施し、障害者スポーツの普及を図る。	スポーツ振興課（スポーツ振興係）
							実施	実施	実施（8/14校） 東京パラリンピックの開催に伴い、パラリンピアンや各種競技についての調べ学習を行っている。また、ボッチャや車いすバスケットボール等の体験活動を実施した。	B		実施 体育の授業等を通じた様々な場面における障害者スポーツの体験や交流を充実する。

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針2 インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	8)学校教育における「心のバリアフリー」の理解の促進	⑩	30	児童・生徒に対する「心のバリアフリー」に関する指導	実施	実施	実施 特別支援教室拠点校及び特別支援学級設置校において各学級担任より児童・生徒に対し、障害のある人及びその家族への差別を行わないことについて指導した。	B			実施 全ての児童・生徒に対して「心のバリアフリー」に関する指導を推進し、心のバリアフリーに関する理解を図る。	教育指導課（指導係）
		⑪	30	教員への「心のバリアフリー」に関する理解の促進	実施	実施	実施 人権教育推進委員会において、人権課題「子供」や「男女平等」とともに、「障害者差別」防止について指導を徹底するよう周知を図った。	A			実施 教員研修会等を通して、教員の心のバリアフリーに関する理解を図る。	教育指導課（指導係）
	9)心のバリアフリーに関する周知と理解の促進	⑫	30	心のバリアフリー啓発パンフレットの作成	実施	実施	実施 東京都教育委員会作成のリーフレット等を活用した周知を行った。	B			実施 東京都居都委員会作成のリーフレット等を活用した周知を図る。	教育指導課（指導係）
		⑬	31	特別支援教育講演会の開催	実施 参加者数120人	実施	実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民会館小ホールでの開催から動画撮影に変更し、画像媒体を小・中学校等に配布した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急速動画撮影に変更し、画像媒体配布に変更したことに伴い、対象者を絞った開催となったため。	市民会館小ホールでの実施の際、ハイフレックス（講演会形式と同時に動画配信）対応は設備上、現行不可能である。	実施 集会又はWebによる講演会を実施することで、特別支援教育に関する理解を深める。	教育指導課（教育支援係）
		⑭	31	特別支援教育啓発パンフレット等の作成	実施	実施	東京都の特別支援教育に関するリーフレットを特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒の保護者を対象に配布した。	B			実施 東京都のリーフレットを活用し、配布することで、特別支援教育に関する理解を深める。	教育指導課（教育支援係）
10)特別支援教育に関する周知と理解の促進	⑮	31	ホームページや広報誌を活用した情報発信	実施	実施	幅広く市民に対して特別支援教育に関する情報提供を行うため、ホームページや広報誌への掲載内容を工夫し、発信した。	B			実施 ホームページや広報誌等、市民にわかりやすい内容で、特別支援教育に関する情報を発信する。	教育指導課（教育支援係）	

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針2 インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	(1)人権教育の推進	①⑥	31	人権尊重の精神を涵養する取組の推進	実施	実施	実施 人権教育推進委員会を年3回開催し、各校の人権委員へ人権課題の周知を行うとともに、各校において伝達講習等を実施した。	A			実施 人権教育推進委員会の開催、各校の人権委員へ人権課題の周知、伝達講習等を実施する。	教育指導課（指導係）
		①⑦	31	心の教育の充実	実施	実施	実施 東京都教育委員会作成のリーフレット等を活用した周知を行った。	B			実施 東京都教員委員会作成のリーフレット等を活用し、周知を行う。	教育指導課（指導係）
指針3 特別支援教育支援体制の整備・推進	(2)未就学児童及び学齢児童・生徒の支援の連携	①⑧	32	「就学支援シート」の活用	実施 提出率 6.5%	実施	実施 【提出率】 11.6% 令和4年度就学予定の児童の就学時健康診断の際に、保護者全員に配布するとともに、ホームページ等を通じて広く発信した。	B			実施 保護者・関係機関の負担軽減及び校内委員会で比較検討しやすくするため、配布方法の変更、就学支援シートの改訂を予定している。	教育指導課（教育支援係）
				「就学支援シート」の活用 ○実態把握調査・分析・周知	実施	実施	各小学校にアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行い、学校への周知を行った。	B			実施 アンケート調査の結果を踏まえ、配布方法及び様式の改訂を予定している。	教育指導課（教育支援係）
		①⑨	32	「学校生活支援シート」の作成と活用	実施	実施	実施 各校において、学校生活上配慮を要する児童・生徒の様子及び指導状況を記録するとともに、定期的に保護者と情報を共有することができている。	A			実施 各校において、学校生活支援シートの作成と活用を図ることで、切れ目のない支援の充実を図る。	教育指導課（指導係）
				「学校生活支援シート」の作成と活用 ○実態状況調査・分析・周知	実施	実施	実施 特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室の在籍者のうち、学校生活支援シートを作成して、個別の教育支援を行っている児童・生徒数調査を基に、専門委員会の意見を伺った。	B			実施 前年度実績を各校に調査し、専門委員会で専門的な見地から意見を伺う。	教育指導課（教育支援係）

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針3 特別支援教育 支援体制の整備・推進	(12)未就学児童及び 学齢児童・生徒の 支援の連携	⑳	32	「個別指導計画」 の作成と活用	実施	実施	実施 特別支援学級又は通級指導を必要とする児童・生徒については確実に作成するとともに、定期的に指導目標等を保護者と共有して見直すなど、活用が図られた。	A			実施 通常の学級において、何かしらの支援を受けていないが、校内委員会等で個別の対応を検討している状況があるときには作成するように指導する。	教育指導課 (指導係)
				「個別指導計画」 の作成と活用 ○実態状況調査・ 分析・周知	実施	実施	実施 通常学級在籍者のうち、個別指導計画を作成して個別の指導や支援を行っている児童・生徒数の調査を各校に依頼し、結果について専門委員会の意見を伺った。	A	通常の学級に在籍し、通級指導を利用していないが、配慮を要する児童・生徒の個別指導計画の作成については努力義務となっていることから、作成していない学校が多い。	実施 前年度実績を各校に依頼し、専門委員会に専門的な見地から意見を伺う。	教育指導課 (指導係)	
		㉑	32	保護者への説明の 実施	実施	実施	実施 入学保護者説明会において、支援の必要性がある場合の相談や、特別支援教室の利用などの周知を図った。 また、支援が必要な児童・生徒の入学前の学校見学を実施した。	A		実施 入学保護者説明会において、支援の必要性がある場合の相談や、特別支援教室の利用などの周知を図る。 また、支援が必要な児童・生徒の入学前の学校見学を実施する。	教育指導課 (指導係)	
	(13)教育・福祉・家 庭の連携による支 援体制の推進	㉒	33	むさしむらやまマ イファイルの活用	実施	実施	実施 市ホームページや「障害者福祉の手引」に掲載し、周知を図るとともに、希望者に交付する際に、活用方法等の説明を行った。	B	制度の周知方法	実施 市ホームページや「障害者福祉の手引」に掲載し、周知を図るとともに、希望者に交付する際に、活用方法等の説明を丁寧に行い、成人に至るまでの切れ目のない支援につなげる。	障害福祉課 (認定審査係)	
					実施	実施	実施 市在住者で特別支援学校又は特別支援学級に就学又は転学する際に、学校を通じてマイファイルを配布し、活用を促した。	B		実施 今後も対象者へ、就学又は転学時に配布するとともに、制度の周知・徹底を図る。	教育指導課 (教育支援係)	

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）	
指針3 特別支援教育 支援体制の整備・推進	13)教育・福祉・家庭の連携による支援体制の推進	23	33	要保護児童対策地域協議会等の活用による関係部局の連携	実施	実施	実施 要保護児童対策協議会等を活用し、教育委員会を含む関係部局との連携を図った。 ・代表者会議 1回（書面開催） ・実務者会議 2回 ・個別ケース会議 29回	B			実施 引き続き、要保護児童対策地域協議会等の枠組みを活用し、教育委員会を含む関係部局との連携を強化する。	子ども子育て支援課（子ども家庭支援センター係）	
		24	33	教員への福祉制度の周知	実施	実施	実施 教育関係者に障害者差別解消法リーフレットを配布した。	C	コロナウイルス感染症の影響により、対面での説明する機会を設けることが困難であったため。		実施 障害のある児童向けの福祉制度について、教育関係者に対し、説明する機会を設け、理解の深化に努めていく。	障害福祉課（業務係・認定審査係）	
						実施	実施	実施 特別支援コーディネーター連絡会において、様々な支援の方策及び、関係機関へのつなぎ方などを指導した。	B			実施 特別支援コーディネーター連絡会にける指導及び周知の徹底を図る。	教育指導課（指導係）
		25	33	相談窓口の一元化と保護者への分かりやすい情報提供	実施	実施	実施 子どもやその保護者等の家庭に対する総合的な相談窓口として、子ども家庭支援センターが一元的に対応することで、保護者に対して分かりやすい情報提供に努めた。 ・障害相談 7件	B			実施 引き続き、子どもやその保護者等の家庭に対する総合的な相談窓口として、子ども家庭支援センターが一元的に対応することで、保護者に対して分かりやすい情報提供に努める。	子ども子育て支援課（子ども家庭支援センター係）	
		26	33	保護者同士の交流や専門家による相談の実施	実施	実施	実施 当課が行なう子育てひろば事業、子どもカフェ事業等を活用し、保護者同士の交流や専門家による相談を実施することで、保護者の育児に係る不安、孤立感等の軽減や解消に努めた。 ・子育てひろば事業 実施回数230回、相談件数80件 ・子どもカフェ事業 実施回数141回、相談件数51件	B			実施 引き続き、当課が行なう子育てひろば事業、子どもカフェ事業等を活用し、保護者同士の交流や専門家による相談を実施することで、保護者の育児に係る不安、孤立感等の軽減や解消に努める。	子ども子育て支援課（子ども家庭支援センター係）	

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針3 特別支援教育支援体制の整備・推進	14乳幼児期における支援体制の推進	27	33	乳幼児健康診査の実施	実施	実施	実施 疾病や発達の違いを早期に発見するため、乳幼児健康診査を実施した。 3～4か月児健康診査 受診者数385人、精密健康診査受診者数17人 1歳6か月児健康診査 受診者数493人、精密健康診査受診者数9人 2歳児歯科健康診査 受診者数404人、未処置歯のある者13人 3歳児健康診査 受診者数627人、精密健康診査受診者数50人	B			実施 引き続き、乳幼児健診を実施し、疾病や発達の遅れの早期発見に努める。	子ども子育て支援課（母子保健係）
		28	33	保育所等巡回指導・相談事業の推進	実施	実施	実施 保育所等に在籍する発達障害を有すると思われる児童等の保育・教育を支援するため、相談員が各施設での児童の状況等を観察の上、関係職員に具体的な指導方針等について助言や相談を行うなど専門的見地から支援した。 実施施設数 14園 指導・相談回数 延べ 58回	B	現在、巡回指導・相談員の施設までの送迎を職員が行っており人件費がかかっている。	実施 令和5年度以降は、相談員謝礼に交通費分を上乗せし職員人件費及び労力の削減を図る。	子ども青少年課（保育・幼稚園係）	
指針4 特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	15特別支援教育の視点を明確にした学校経営	29	34	学校経営方針への位置付け、推進状況の把握及び進捗管理	実施	実施	一部実施 特別支援教育の視点を含めた学校経営方針の作成に至っていない学校があった。	B			実施 教育課程説明会において、確実に位置付けていくよう指導する。	教育指導課（指導係）
	16特別支援教育校内体制の整備	30	34	特別支援教育校内委員会の校務分掌への位置付け	実施	実施	実施 市内全校において校内委員会を設置し、運営している。	A			実施 特別支援教育校内委員会を全校に設置し、校務分掌に位置付けており、引き続き、学校全体での情報共有・連携体制の強化を図る。	教育指導課（指導係）
	17通常学級に在籍する発達等に課題のある児童・生徒への個別指導・支援の充実	31	35	通常の学級に在籍する発達等に課題のある児童・生徒等への指導・支援	実施	実施	実施 市内全校において特別支援教室を開設している。	A			実施 市内全校に開設している特別支援教室において、担任と巡回指導教員との連携強化を図り、児童・生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな教育を推進する。	教育指導課（指導係）

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針4 特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	17)通常学級に在籍する発達等に課題のある児童・生徒への個別指導・支援の充実	32	35	特別支援教室の運営	実施	実施	実施 令和2年度当初をもって、市内全小・中学校への導入が完了した。 令和4年度から東京都教育委員会作成の「特別支援教室の運営ガイドライン（特別支援教室の導入ガイドラインの改訂版）」に沿って運営を行うこととなるが、令和3年度はガイドラインに沿った運営のための基盤整備及び周知を行った。	B			実施 引続き拠点校・巡回校の連携及び学校全体の取組みの重要性について周知・徹底を図る。	教育指導課（教育支援係）
		33	36	通常の学級及び特別支援学級における授業の改善	実施	実施	実施 通常の学級において特別支援教育の視点をもとにした学級運営や授業改善を図った。	B			実施 引続き、通常の学級において特別支援教育の視点をもとにした学級運営や授業改善を図る。	教育指導課（指導係）
	18)通常の学級及び特別支援学級における授業改善の推進	34	36	特別支援学級「授業改善推進プラン」	実施	実施	実施 特別支援学級設置校において作成した推進プランに基づき、授業を展開している。2学期末にその成果を確認した。	A			実施 引続き、授業改善プランに沿った指導によ、授業のユニバーサルデザイン化を推進する。	教育指導課（指導係）
		32	37	特別支援教室の運営【再掲】	実施	実施	実施 令和2年度当初をもって、市内全小・中学校への導入が完了した。 令和4年度から東京都教育委員会作成の「特別支援教室の運営ガイドライン（特別支援教室の導入ガイドラインの改訂版）」に沿って運営を行うこととなるが、令和3年度はガイドラインに沿った運営のための基盤整備及び周知を行った。	B			実施 引続き拠点校・巡回校の連携及び学校全体の取組みの重要性について周知・徹底を図る。	教育指導課（教育支援係）
		35	37	介助員・特別支援教育支援員の配置	実施	実施	実施 介助員の配置 第一小学校 3人 雷塚小学校 6人 第一中学校 2人 第二中学校 3人 特別支援教育支援員の配置 第一小学校 2人 第三小学校 1人 第十小学校 3人 雷塚小学校 1人 大南学園第七小学校 1人	B			実施 児童・生徒一人一人の障害等の実態に応じて、特別支援学級及び通常学級に、介助員及び特別支援教育支援員の配置を引続き行い、児童・生徒に対する支援の充実を図る。	教育指導課（教育支援係）
19)教育委員会における支援体制の継続												

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針4 特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	(19)教育委員会における支援体制の継続	③⑥	37	スクールカウンセラーの活用	実施	実施	実施 各校に配置されたスクールカウンセラーについては、週1回の運用がなされており、児童・生徒や保護者の相談にあたった。	A			実施 スクールカウンセラーを引き続き配置し、相談体制の充実を図る。	教育指導課（指導係）
		③⑦	37	スクールソーシャルワーカーの活用	実施	実施	実施 教育相談室にスクールソーシャルワーカーを2名配置し、学校への派遣等の相談事業を実施した。	B			実施 スクールソーシャルワーカーを引き続き配置することにより、関係機関相互の調整及び連携の強化を図る。	教育指導課（教育支援係）
		③⑧	37	特別支援学級緊急時通学タクシー事業の実施	実施	実施	実施 市内の小学校の特別支援学級に在籍する児童の登校時又は下校時に日常的に送迎する保護者等が、緊急の事由により登校時の付添いが困難となった際、市の協力事業所のタクシーを利用する場合に、市がその利用料金の一部を助成することにより、児童の通学の支援を図った。	B			実施 対象児童の保護者等へ、制度の周知を図り、保護者の緊急時における通学支援を継続して行う。	教育指導課（教育支援係）
	(20)教員研修の充実及び特別支援教育コーディネーターの養成	③⑨	37	特別支援教育に関する研修会の実施	実施	実施	実施 特別支援学級研修会において研究授業を実施し、講師より御指導をいただいた。	A			実施 管理職を始めとし、通常の学級の担任も含めてすべての教職員に対し、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、特別支援教育の理解促進を図る。	教育指導課（指導係・教育支援係）
		④⑩	37	特別支援教育コーディネーター研修の実施	実施	実施	実施 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、市教育委員会として、特別支援教育コーディネーター対象の研修会を開催し、専門性の向上を図った。	A			実施 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、市教育委員会として、特別支援教育コーディネーター対象の研修会を計画的に開催し、専門性の向上を図る	教育指導課（指導係）
		④⑪	37	特別支援教育校内研修手引きの改定	実施	実施	実施 特別支援教育コーディネーター実務手引を作成し、業務遂行の指針を示した。その中に校内研修の方法や校内研修会に活用可能なWEB上で視聴できる動画を紹介した。	B			令和3年度に改訂済み。 次回の改訂は国・都の動向を見据えて行う。	教育指導課（指導係）

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和3年度現在）

【別紙】

指針	具体的な施策	項目番号	計画掲載頁	項目（事業名）	令和7年度目標	令和3年度計画	令和3年度実績	令和3年度評価	評価がC又はDの場合は理由を記載	目標達成への課題があれば記入	令和4年度以降の取組みの方向性	関係課（係）
指針4 特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	(20)教員研修の充実及び特別支援教育コーディネーターの養成	④②	37	特別支援教育コーディネーター連絡会（仮称）の実施	実施	実施	実施 令和3年度より、従来の特別支援教育推進委員会を「特別支援教育コーディネーター連絡会」に移行し、内容の充実に努め、開催した。	B			実施 定期的にコーディネーター連絡会を開催し、情報共有・連携体制の強化に努める。	教育指導課（指導係）
指針5 児童・生徒の個別教育ニーズに対応した教育環境の整備・推進	(21)自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	④③	38	中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	検討状況に応じ順次設置	検討	検討 令和5年度開設に向け、準備委員会を設置し、所掌事項を検討した。	A		開設までの間に、特別支援教室等を利用している生徒の転学相談を慎重に進める必要がある。	検討 引続き開設準備委員会において所掌事項の検討を図り、令和5年4月の開設を目指す。	教育指導課（教育支援係）
		④④	38	西部地区小学校における固定学級の設置	検討状況に応じ順次設置	検討	検討 令和7年度開設に向け、令和5年度及び6年度に開設準備委員会を設置する方向で検討を図った。	B			検討 令和7年度開設に向け、令和5年度及び6年度に開設準備委員会を設置し、所掌事項の検討を図る。	教育指導課（教育支援係）
	(22)校内におけるICTの活用	④⑤	38	校内におけるICTの活用	実施	実施	実施 指導者側のICT活用に留まらず、令和3年度より導入した一人一台端末を活用し、個に応じた指導を行った。	A			実施 引続き、指導者側のICT活用に留まらず、一人一台端末を活用し、個に応じた指導を行う。	教育指導課（指導係）
指針6 児童・生徒の安全確保に向けた防災教育の推進	(23)災害時における安全確保の推進	④⑥	39	避難訓練の実施	実施	実施	実施 各校において、定期的に様々な状況を想定した避難訓練を実施した。特別な支援を必要とする児童・生徒がいる場合には、実態に応じた安全確保がなされている。	A			実施 避難に困難を要する児童・生徒が在籍した場合にはその都度避難における共通理解を図らせる。	教育指導課（指導係）
		④⑦	39	災害安全等についての計画的な指導	実施	実施	実施 各校では、月1回安全指導日を設けて、学級で交通安全等の指導を行った。また、交通安全教室や自転車教室等を実施した。	A			実施 災害安全等について計画的に指導することで、児童・生徒の災害に対する自助意識の醸成を図る。	教育指導課（指導係）